

基本目標2「子どもが生き生きと育つまち」について

市の考え方の後ろの()書きは、回答した担当部を記しています。

No	意見の内容	市の考え方
子ども施策について		
1	子ども施策を、高齢者施策よりも優先するべきである。	近い将来、超高齢社会が到来する中、高齢者が将来を通じて安心して暮らせる環境の実現は喫緊の課題であると認識しております。しかし、その一方で、子どもたちが健やかに生まれ育つことのできる環境を整えていくことは、豊かで活力ある社会を持続していく上で不可欠な取り組みであると捉えており、高齢者施策と並ぶ重要施策として位置づけていく必要があると考えます。 総合計画では、基本目標2に「子どもが生き生きと育つまち」を設け、次代を担う人づくりに積極的に取り組んでいきます。(企画部)
2	子どもの健全育成に十分な力を注いでほしい。高齢者施策と子ども施策を比較してみた場合、高齢者施策に重点が置かれているよう見える。もっと子どもに対する施策に重点を置くべき。	
子どもへの健康教育について		
3	健康教育が大事。子どもの教育に取り入れていくことが必要。	生涯にわたり心身ともに健康な生活を送るためには、子どものときからより良い生活習慣や健康に対する考え方を身につけていくことが必要です。 基本目標2「子どもが生き生きと育つまち」の個別目標2-1「子どもの健康と安全を守る」の中で健康教育について記述し、子どもたちが毎日の生活を振り返り、自らの健康を適切に管理することができるよう、その推進に努めていきたいと考えています。(企画部)
子どもの安全について		
4	子どもの安全を守ることが大切	多発する犯罪や事故から、子どもたちを守る施策の展開は急務となっています。基本目標2「子どもが生き生きと育つまち」に個別目標2-1「子どもの健康と安全を守る」を設定し、子どもが被害者となる犯罪や交通事故、児童虐待などを防止し、次代を担う子どもたちの安全を守ることを明記していきます。(企画部)
5	子どもの安全では、交通安全が大切。渋谷中、移転したの は良いが交通安全対策が不十分。	渋谷中の通学路安全対策として、道路の拡幅等の長期対策や防犯灯整備、樹木の伐採、防犯カメラ設置等の要望を いただいております。現在関係部署と検討を進めています。また、ハード面の整備と併せて、学校・PTA・自治会や地域住民の方の安全・防犯活動等、ソフト面でのご協力をお願い しています。(教育総務部)
6	子どもの通学路の安全を確保して欲しい。(プロジェクト チームを設置するなど具体的な取り組みを期待している)	通学路の安全対策として、毎年、各小学校・PTA・自治会関係 者と通学路点検を実施し、関係機関と連携して改善を 図っています。今後も引き続き実施していきます。 (教育総務部)
7	民間保育園や幼稚園にも監視カメラを設置すべきと思う。 市として補助することはできないか。	乳幼児をお預かりする施設として、不審者対策等防犯上の 理由から保育園における防犯カメラの設置等の対策は必要 であるものと考えており、今後計画的に具体策を検討してま いります。(保健福祉部) 基本的に私学の施設整備に対する助成までは考えておりま せん。(教育総務部)
8	自治会が3つの小学校区に分かれているため、学校から の防犯上の情報が一部にしか流れていない。同じ自治会 には情報提供をしてもらいたい。	学校Pメールでの防犯情報は、学校区で共有することを基 本としておりますが、必要に応じて隣接する学校区にも情報 を提供していきます。(教育総務部)

No	意見の内容	市の考え方
学校区について		
9	相模大塚に住む子どもたちは、光丘中に電車で通っている。なんらかの補助をお願いしたい。	文ヶ岡小学区より光丘中学校へ電車通学している生徒のうち、就学援助制度の認定世帯には、通学費(定期代)の実費分を市単独補助しております。今後も継続して実施してまいります。(教育総務部)
10	学校区と自治会の区域が異なっているので困ることが多い。	本市の学校区は、自治会区を基本に設定しております。しかし、一部自治会では、学校の位置や規模と自治会区域により、学区設定の際の地域住民の希望で、学区区域が異なっておりますので、ご理解ください。(教育総務部)
学校教育について		
11	学校教育の充実について従来から主張しているが、一向にその兆しが見えてこないように思われる。	<p>学校教育は子どもたちの可能性を活かし、伸ばしていく役割を担っています。そのためには基礎的な学力を身につけるとともに相手を思いやる心や社会において良好な人間関係を築くためのバランスのとれた教育のあり方が求められると考えています。</p> <p>総合計画では、基本目標2「子どもが生き生きと育つまち」の中に個別目標2-2「子どもの生きる力を育む」を掲げ、限られた資源を最大限活用しながら、学校教育のさらなる充実に努めてまいります。(企画部)</p>
12	藤沢市に比べて大和市は教育にお金をかけていない。将来を見据えて、子供を大事にした教育を充実させてほしい。	
13	教育に市場主義を導入させないことが、「健康」を育むことにつながる。	
14	子どもの道徳教育が必要	
15	総合学習、教員によっては子どもを伸ばせるが、教員によっては遊んでいる時間も多くなった。	学習の目標を明確にし、各教科との関連を意識しながら、子どもたちに「生きる力」を育むことができる学びを展開していきます。(教育総務部)
16	2期制は日本の文化を壊した。それなりの効果を求める。まだ2年目だが評価をすることが必要。試行と言っているが結論が先になっていないか。	毎年度末、各学校に二学期制についてのアンケートを実施し、成果と課題を明らかにしながら、その改善に努めています。今後もゆとりの中で確かな学びが展開できるよう努めていきます。(教育総務部)
17	子どもの健やかな成長のためには能力のある教師が不可欠である。教職員の能力向上を図る取り組みと有能な人材を確保していくことが重要である。	様々な教育課題に対応できる教員の正規採用を、県に要望しています。(教育総務部)
18	学校の教員、年齢に偏りがある。計画的な採用が必要。	計画的な採用ができるよう、新採用教員の確実な確保を県に要望しています。(教育総務部)
19	学校の事業の中でどう取り組んでいくか。大きな方針が学校、教師にまで行き届いていない。保護者会で授業案を作ったものを見せる。	各学校では、年度始めの学級懇談会で担任より、学校教育目標を踏まえた学級経営の方針について説明を行うようにしています。不明な点やご要望があれば、そのような場を利用させていただくようお願いします。(教育総務部)
20	子どもに対する地域活動について方向性を示して欲しい。	<p>今の子どもたちは、地域の大人と関わる機会が減少していることから、実体験として様々な生活経験をすることが不足していると考えられます。そこで、基本目標2「子どもが生き生きと育つまち」に、地域との連携による様々な体験の場の提供と、子どもたちが成長できる環境づくりについて示していきます。(企画部)</p> <p>本市では、明るくたくましい青少年が育つ都市宣言を行っており、子どもたちの自主性や自立心を育むため、市民まつりやふれあい広場の事業に参画していただいています。今後も、地域行事の中で、地域の大人が支援しながら子どもたちが自ら企画・運営に参加できるような地域活動を展開していきます。(生涯学習部)</p>

No	意見の内容	市の考え方
保育園・学童保育について		
21	保育園をもっと作ったらいい。	核家族化の進行などに伴い、保育に対するニーズは年々高まっています。基本目標2「子どもが生き生きと育つまち」の個別目標2-3「子どもを育てやすい環境をつくる」に保育園や児童クラブの充実など、働いている人が子育てをしやすい環境づくりをしていくことを明記していきます。(企画部)
22	保育園の待機児は減っていない。	入所待機児童解消に向けて、現在「大和市次世代育成支援行動計画」の前期計画に基づいた保育所の建設を進めております。平成22年度以降の後期計画を策定していく中で今後の保育所必要数を検討していきたいと考えております。併せて、既存保育所については、現状どおり定員の弾力的運用を図ることで待機児童の解消に努めてまいります。(保健福祉部)
23	学童保育、放課後児童ホームを充実させてほしい。	平成20年4月から放課後児童クラブ事業条例の施行により「放課後児童クラブ」に名称を変更し、育成内容の充実と保護者の参加による運営を始めました。育成時間を1時間延長して午後7時までとし、土曜日や夏休み中の開始時間を30分早めて午前8時からとしました。育成料の見直しも行い、月途中で入退会した場合の金額や減免制度を改めました。また、民営の学童保育クラブに対しては、委託料を増額し保護者負担の軽減を図りました。今後も待機児童のゼロを目指し、放課後児童クラブ事業の充実を図ります。(生涯学習部)
子どもの遊び場について		
24	行政で工夫をして子どもがボールを使える場所としてどこか開放して欲しい。	引地川公園ゆりの森にキャッチボール広場を設置する予定です。その広場では、キャッチボール以外のボール遊びもできます。(環境部)
子育て支援について		
25	将来に向けて少子化防止の方が大切。	少子化の傾向が進む中で、子どもを育てやすい環境を整えていくことはこれまで以上に必要だと考えています。基本目標2の「子どもが生き生きと育つまち」に、子育て中の孤立感や不安感を解消するために、多方面からの支援を行い、安心して子育てができる環境を整備していくことを明記していきます。(企画部)
26	具体的な少子化対策の施策、金額を提示したほうがよい。子どもを増やす方策を考えるべき。	
27	少子化対策に取り組んでほしい。	
28	子育て支援に力を入れて欲しい。	
29	子どもの医療費は無料にすべき。金銭的に面倒をみる制度にしないと不安は解消しない。	小児医療費助成制度については、他市町村の動向を十分に注視した上で、対象年齢の拡大等について検討してまいります。(保健福祉部)
30	子育て家庭を援助する金銭的な援助が必要。小学生までの医療費無料や児童手当の拡充。	小児医療費助成制度については、他市町村の動向を十分に注視した上で、対象年齢の拡大等について検討してまいります。また、児童手当の拡充については、国の制度であり、市独自の拡充は困難であるものと考えております。(保健福祉部)
31	妊婦検診を充実し、子どもを安心して産める体制を整えて欲しい。	国は14回までの妊婦健診を公費負担とする方向で制度設計しておりますが、本市としても、助成方法の改正を行った上で14回の公費負担を行うこととしたいと考えております。(保健福祉部)

No	意見の内容	市の考え方
32	子どもの人数に応じて、予防接種の料金を割引くなど、子育て支援制度を検討してほしい。	本市においては、予防接種法で定められている定期予防接種は無料で実施しています。今後も、更なる接種率の向上を図るため現在の体制維持に努めてまいります。 (保健福祉部)
33	子育てについて、親の責任と言うが、社会で子どもを守ることが必要。地域やボランティアと行政の協力体制が大事。地域やボランティアを信頼してやってもらう。	核家族化の進行などの要因により、家庭だけでは子どもの成長を支えるのが難しくなっています。基本目標2「子どもが生き生きと育つまち」の個別目標2-3「子どもを育てやすい環境をつくる」の中で、家庭における子育てを基本としつつも地域全体が子育て家庭を見守り、支える環境をつくる必要性について示していきます。(企画部) 公立保育園の地域育児センター機能の充実、NPO法人との協働あるいは業務委託による各種子育て支援事業の展開等について、新たに策定する「次世代育成支援対策行動計画」の中で、整備・拡充を図っていきたくて考えております。 (保健福祉部)
家庭における教育について		
34	家庭教育が大事。	近年、核家族化の進展などにより、子育てを負担に感じたり、子どもの教育の仕方がわからないといった子育てに関する不安や悩みを抱える親が増えていることが指摘されています。 家庭教育は子どもたちの豊かな心や主体性を育てるために重要な役割を担うものであることから、基本目標2「子どもが生き生きと育つまち」の中の個別目標2-3「子どもを育てやすい環境をつくる」で子育てにおける家庭の重要性について記述していきます。(企画部) 家庭教育は、子どもの教育であると同時に親の教育でもあります。このため各学習センターで開催される家庭教育学級では、様々なテーマを取り上げています。例えば子どものしつけは親自身の問題でもありますので、親の心の部分を含めた学習が行われています。各学習センターでは、家庭教育学級や家庭教育セミナーといった事業を毎年1事業以上行っておりますが、市民の皆様の意見を参考に今後も内容を充実していきます。(生涯学習部)
35	子どものためには、まず、親の教育が必要である。	
36	自分の子どもを自分で育てるという感覚がない。	
37	親の教育施策を充実するべきである。	
38	家庭教育を重視した取り組みを行って欲しい。	
39	子どもの躰については各家庭の問題が重要度を持つ。この点について、何も策が無いので、今後の方向付けを願いたい。	